



21消安第2315号

平成21年5月26日

動物検疫所長 殿

消費・安全局動物衛生課長

ロシア向け豚肉等の輸出手続きについて（新型インフルエンザ関係）

今般、ロシア家畜衛生当局から、日本における新型インフルエンザ（H1N1）の発生に伴い、下記のものについて輸入を禁止する旨の通知があった。

よって、我が国からロシア向けに輸出される下記のものについては、輸出検疫証明書の発行を一時停止することとするので、関係者に周知の上、的確な対応をお願いする。

記

大阪府、兵庫県、滋賀県からの加熱処理（80度以上、30分以上）されていない豚肉及び豚肉加工品であって、平成21年5月20日以降に製造、包装されたもの